



5月から 助成制度スタート

ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの接種の助成制度が5月2日(月)から始まります。

▽**対象者** 2カ月から5歳未満の乳幼児

▽**接種費用** いずれも無料

▽**接種方法** 左記の申請方法で予約を受け取った後、医療機関で予約をして下さい。接種できる医療機関については、広報たかやま5月1日号、市ホームページでお知らせします。

▽**注意事項** この助成制度に係るワクチン接種は、接種対象者の保護者の希望による任意の予防接種です。予防接種法に基づく定期の予防接種ではありませんので、接種を受ける義務はありません。

申請の方法

▽**受付開始** 5月2日(月)から

▽**受付時間** 平日午前8時

30分〜午後5時15分(時間内での申請が難しい場合は、ご連絡ください)

▽**申請窓口** 市保健センター

1、または各支所地域振興課(各支所地域振興課で申請された場合は、後日、予約票が郵送されることとなりますので、ご了承ください)

▽**申請に必要なもの** 母子

教えて！ワクチン接種のQ&A

Qなぜ、小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンの接種を一時的に見合わせたのですか？

A小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンを含むワクチンの同時接種後の死亡例が報告されたため、厚生労働省では接種を一時的に見合わせましたが、死亡との明確な因果関係は認められず、安全上の懸念はないとのことで、4月1日から接種が再開されています。

Q1回につき1種類のワクチン接種しかできないのでしょうか？

A複数のワクチンを同時に接種することも、それぞれ単独で接種することも、いずれも可能です。同時接種を行う場合は、医師の判断と保護者の同意が必要となりますので、医師とご相談ください。

Qワクチン接種によって健康被害が生じた場合の補償はありますか？

A高山市が加入している「予防接種事故賠償補償保険」で対応いたします。またワクチンが原因で健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度の対象となります。

子宮頸がん 予防ワクチンについて

子宮頸がん予防ワクチンの助成については、ワクチンの安定した供給量が確保でき次第、お知らせします。

問合せ先

健康推進課
(市保健センター内)
☎35-3160

健康手帳および福祉医療費受給者証(お子さんの年齢や過去の接種履歴により助成できる回数が異なります)



一方通行解除！ 利便性高まる道路に

道路拡幅工事が完了 -市道若達花岡線-

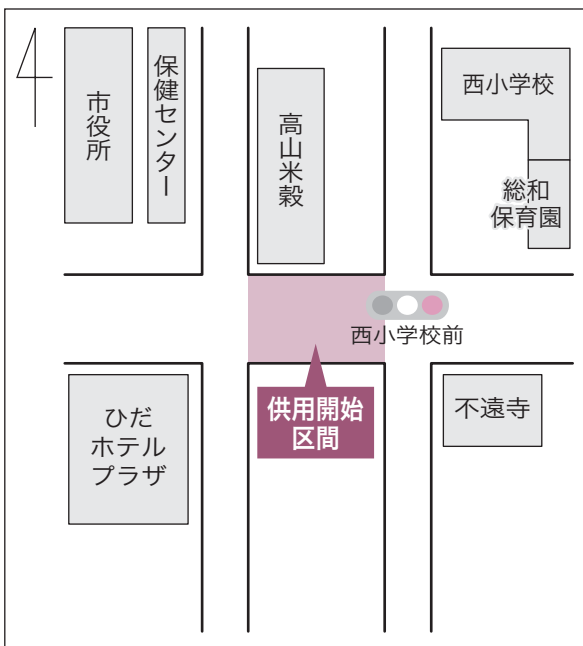
市役所と西小学校を東西に結ぶ市道若達花岡線の道路拡幅工事が先月完了し、今まで道路幅が狭く一方通行であった道路が相互通行となりました。

また、路肩をカラー舗装
にして、歩行空間を明確にするなど、利便性を高めました。
工事期間中は、ご協力ありがとうございました。

また、路肩をカラー舗装

問合せ先

建設課
☎35-3147



道路の幅が広くなり、相互通行となりました。